

デジタルテレビ中継局整備事業

【平成22年度予算】

1. 目的

本事業は、2011年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行のための送受信環境整備事業の一つとして、デジタルテレビ中継局の整備を支援し、地上デジタルテレビ放送を良好に受信可能な地域の拡大を目的とするものです。

2. 事業の概要

- (1) デジタル中継局整備支援の場合(中継局ロードマップ表記が「自力建設困難」の局所)
 - ア 事業主体：一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
 - イ 対象地域：条件不利地域
 - ウ 対象施設：中継局施設(局舎鉄塔等)
 - エ 補助率：1/2
- (2) 後発民放のデジタル新局整備の場合(アナログ未整備局所にデジタル中継局を整備)
 - ア 事業主体：一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
 - イ 対象施設：中継局施設(局舎、鉄塔等)
 - ウ 補助率：1/2
- (3) 難視聴対策用デジタル中継局整備支援の場合(新たな難視地域解消目的の中継局)
 - ア 事業主体：一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
 - イ 対象施設：中継局施設(局舎、鉄塔等)
 - ウ 補助率：2/3

3. イメージ図

